

ユーロボンド創出の理念と現実

中川辰洋（青山学院大学）

本報告の課題は、ユーロ圏共通債——いわゆるユーロボンドの創出が現下のユーロ圏債務危機の処理・解決に限定することなく、中長期的に見てユーロ圏の安定回復と成長にとってどのような貢献をするかを、2010年このかた発表された一連の提案やレポートの内容を整理・分析するなかで、問うところにある。

周知のように、ユーロボンド創出構想は1990年代にさかのぼる。もっとも、当時はユーロ圏の誕生が金融政策のみならず財政政策の意思決定や統治システムの統合を要請するといった「理念」を旨とするものであった。これに対して、パリに本部を置くモンテニユ研究所やベルギーのブリュッセル研究所をはじめ、2010年このかた発表されたユーロボンド創出に関する一連の提案は、さしあたりはギリシャの財政収支の見直しに端を発するユーロ圏債務危機をきっかけとしその処理・解決に意を用いているとはいえ、それにとどまらずユーロ圏の安定と成長を目標とする、より「現実」的な提案・提言であるという点に際立った特徴がある。そしてこれらを受けて、ジャン＝クロード・ユンケル、ジュリオ・トレモンティ、ジュリアーノ・アマートなどユーロ圏／EUの政治家たちがユーロボンド創出を提案し、ジョージ・ソロスをなど市場関係者のなかにも一定の支持を集めた。

だが、肝心のユーロ圏首脳の多くはそうした提案を「非現実」的と決めつけ、喫緊の政策アジェンダとして取り組むことを拒絶した。とりわけアンゲラ・メルケル独首相とその盟友ニコラ・サルコジ仏大統領がその急先鋒といってよかった。ところが、そのドイツの有力野党SPD（社会民主党）が2011年になってユーロボンド支持に“転向”するに及んで、ドイツ内外で事態は急変する。それを象徴するのが、ヨーロッパ議会によるヨーロッパ委員会批判であり、ユーロボンド支持派議員はこの問口を固く閉ざしてきた委員会を激しく突き上げ、ユーロボンド創出に関する意見をもとめた。結局、エマヌエル・バローゾ委員長はこれに屈して報告の作成を約せざるを得なくなった。「安定化債創出の実現性に関する討議資料（Green Paper）」（2011年11月）がそれである。

ヨーロッパ委員会が重い腰を上げ、たとえ討議資料のステイタスとはいえ、ユーロボンドに関する見解を発表したことは評価すべきである。しかしその内容はこれを仔細にみると、①ユーロボンド——委員会の表現を借りれば「安定化債」——発行の前提となる、ユーロ圏政府債務の共同化に関する法的ステイタス、②ユーロボンド発行の制度や実務、さらには③発行のメリット・デメリットなどについて十分意を尽くしているとはいいがたい。

本報告ではヨーロッパ委員会報告に至る一連のユーロボンド創出に関する提案なりレポートの議論を手掛かりに、①法的側面、②制度的側面、③実務的側面の、3つに焦点を絞ってユーロボンド創出の実効性とそれにともなう諸問題について検討する。